



2025年4月16日
全国港湾24発第104号

一般社団法人 日本港運協会
会長 久保昌三 殿



25 春闘中央港湾団交決裂に伴う実力行使の通告

第4回中央港湾団交において修正回答が出されたが、組合側が納得し得る回答ではなかった。

こうした事態を打開し、「魅力ある港湾労働の確立」のために交渉促進を図るべく、25春闘第四次行動として下記のストライキ行動を実施することを通告します。

この行動は、全日本港湾運輸労働組合同盟と連携した行動であることを付言します。

記

1. 実力行使の内容について

- (1) 実施日時 2025年5月11日(日) 始業時より
5月12日(月) 始業時までの24Hストライキ
- (2) 行動対象 全港・全職種
- (3) 行動内容 就労拒否並びに荷役阻止、及び抜港船などスト破り行為への抗議行動

2. また、25春闘要求に係る今後の回答如何によっては、上記行動以降の上積みの実力行使もあることを付言します。

3. なお、本通告に基づく争議行為中にあっても明日以降、団体交渉に応じる用意のある旨を申し添えます。

以上

<写> 国土交通省・厚生労働省